



No.36



北のひろめーる

～室蘭警察署交通安全情報～

令和7年12月8日
室蘭警察署
交通第一課
0143-46-0110

飲酒運転の根絶 飲む前に車じゃないよね？再確認



飲酒運転は
悪質な犯罪

酒類提供者



運転者以外も
処罰の対象！

車両提供者

飲酒運転車両への
同乗者



飲酒運転情報の提供を！



飲酒運転ゼロボックスQRコード